

被災と復興の経験がもたらした 市民協働のまちづくりへの契機

梶文秋
輪島市長

伝統的町並みを破壊した能登半島地震

平成19年3月25日午前9時41分に発生した能登半島地震（正式名称は平成19年能登半島地震）は、今も記憶に新しい。マグニチュード6.9。震源に近い石川県輪島市、七尾市、穴水町が震度6強を記録した。能登半島地震のおよその被害統計は以下の通りだ。

〔死者：1人／負傷者（重軽傷者）：338人／全壊家屋：686棟／半壊家屋：1740棟／一部損壊家屋：2万6959棟〕

このうち震源に最も近かった輪島市の被害は死者1人、重傷者を含む負傷者115人、全壊・半壊・一部損壊を合わせた住家被害は約9325棟（うち全壊は513棟）、非住家も含めると建物被害は1万7000棟に及び、能登半島地震における最大の被災地となった。

死者数や負傷者数が地震規模に比して少なかった要因の一つに、発生が休日の午前9時

すぎだったというタイミングが指摘されている。市民のほとんどが起床後しばらくたった状況にあったこと、在宅者が多かったため避難活動に遅滞が少なかったこと、朝食後の時間帯だったため火災の発生も抑制されたこと、などだ。とはいえ、一個の都市として大きな震災被害に見舞われたことに違いはない。

「輪島市の場合には特に伝統的町並みの特徴である黒瓦、下見板張り、表格子の民家を中心に、家屋全半壊の被害が大きくなりました。黒瓦の載った屋根が重く、1階部分と2階部分の間がねじ切れるような壊れ方をした民家が多かったのも特徴的なところですよ」

語るのは梶文秋輪島市長である。ご承知のように輪島市の目抜き通りには伝統的な漆器産業の従事者が多い。通りに面して黒瓦、下見板張りに表格子の住居や店舗が並び、住居の奥に漆器の保存や製作を行う職場として土蔵のある形態が一般的だ。酒蔵もこれに近い。

人口に比して大量のごみが出たのかもしれない。大量に出たごみは市内4カ所に山積みになり、震災の傷跡を物語る象徴になっていたというが、今はもちろん跡形もない。

すべての垣根を取り払って 行われた復興

震災から2年半が経過した現在、中心市街地に震災の後遺症はほとんど感じられない。

しかし、黒瓦に下見板張り、表格子の伝統的な家屋の多くが、従来の外観を維持しながらも耐震構造に配慮した再生を果たしている。そのためまち全体に伝統的な香りと普請直後の清新な気が入り交じったような、一種独特の活気ある雰囲気醸し出しているのが印象的だった。

震災の翌年には風評被害もあって急激に落ち込んだ観光客数も順調に盛り返している。ちなみに取材当日の輪島朝市には個人観光客以外に観光バス計20台で乗り付けた観光客が入り交じり、平日だということにかなりの人数が見られた。

各地で寸断されていた道路の回復も順調だ。例えば金沢市方面から能登半島を縦貫する能登有料道路は完全復旧している。計10カ所で通行止めになった、半島を一周する一般国道249号もほとんど復旧した。観光名所、曾々木海岸に面する、八世乃洞門として知られるトンネルが、昼間のみ片側通行（夜間は通



行止め）になっているのが目立つ程度だ。写真にあるようにこの八世乃洞門も新トンネルの工事が進み、本年11月から通行可能となる。被災市民の生活面では仮設住宅が既に完全撤去された。災害公営住宅49戸が、被災者用住宅として活用されているだけである。もちろん部分的改修が必要な住居・店舗は少なくない。だが総合的に見て、震災発生後約2年半での復旧・復興ぶりは、非常に進ちよく早いといえるだろう。

「市民の頑張りと同関係各方面からの有形無形の協力があつたからこそ、復興も早まったと感謝しております。例えば震災直後、瞬間的にですが、私はかなり悲観的な思いにとらわ



建設工が進む国道249号の新トンネル(右側は震災被害で片側通行が続く八世乃洞門)



能登半島地震で倒壊した民家の片付けをするボランティアの人々



国道249号沿いに広がる白米千枚田では結婚式などさまざまなイベントも開催される(国指定文化財名勝)

最終的に同支援法は能登半島地震発生から8カ月後の平成19



永井豪記念館には全国からファンが訪れる(写真の人形キャラクターはUFOロボ グレンダイザー)
©Go Nagai / Dynamic Production 2009
©Go Nagai / Dynamic Planning 2009

「改めて振り返りますと、震災からの復興のプロセスおよび現状までの結果には幸運な側面もありました。例えば地震発生直後の季節が厳冬期を過ぎ、暖かな春を迎える目前だったということ。市民にとっても職員にとっても、これは精神的に非常に大きかった。また震災からの復興・復旧のプロセスを通じて、市民の一体化や職員の融合が格段に進んだという

震災からの復興で推進された市民の一体感

に旧輪島市と旧門前町の垣根をも越える総合的な取り組みとなった。



能登半島地震・震度6強の揺れに倒壊した民家



合併直後、年度末の大混乱の中で立ち上げられた災害対策本部会議



マリントウン建設事業の要となる大岸壁も完成間近(朝市通りまで徒歩5分の至近距離)

これからの事態に直面した市長は退職予定者に退職後の再雇用(1カ月)を申し入れた。かくして輪島市の震災復興の第一歩は、現役職員、退職予定者、新入職員が一体となった体制で始まった。同時に市民には、市民参画による自主的な復興を目指すため旧輪島市域内で10カ所、旧門前町域内で9カ所、協議会を設立しない地区および各地区協議会の支援を行うための全体協議会を1カ所、計20カ所の「まちづくり協議会」の立ち上げを申し入れた。そのことにより復興は職員と市民、さら

瞬間的とはいえ、市長が悲観的な思いにとらわれたのも無理はない。震災が発生した平成19年3月は、旧輪島市と旧門前町が合併(平成18年2月)してわずか1年後。市民の一体化、職員の融合に向けた各種事業が本格化する直前だった。年度末の混乱期で、1週間後には退職者と新入職員の交代時期を控えていた。

「まちづくり協議会」の立ち上げを申し入れた。そのことにより復興は職員と市民、さら

「改めて振り返りますと、震災からの復興のプロセスおよび現状までの結果には幸運な側面もありました。例えば地震発生直後の季節が厳冬期を過ぎ、暖かな春を迎える目前だったということ。市民にとっても職員にとっても、これは精神的に非常に大きかった。また震災からの復興・復旧のプロセスを通じて、市民の一体化や職員の融合が格段に進んだという

実感があります。みんなで力を合わせ頑張ることで、それぞれの胸に旧輪島市、旧門前町の仕切りを越えた「わがまち輪島」との思いが兆したのではないかと。それが予想以上に早い復興の原動力の一つではなかったかと考えております(梶市長)

さらに平成6年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに制定された「被災者生活再建支援法」が、「改正の1年前に当たっていたのも、幸運の一つだったかもしれない」と市長は述懐する。

同支援法の対象は「自然災害により住宅が全半壊」したケースで、なおかつ生活の再建に必要と定められた各支給条件(住居の移転・解体・補修費、賃貸費用、医療費など)に合致した要件についてのみ、限度額内で支援金が出されるというのが目的だった。その後、平成16年に支給額などが一部改正されたものの手続きが煩雑、各要件について個別に申請しなければならぬなど、特に高齢者には扱いにくいものとされてきた。

しかし、次の改正予定の直前に能登半島地震が起きたため、改正のための調査委員が直接被災地に向き、運用上の不備などについての聞き取り調査を活発に行った。

最終的に同支援法は能登半島地震発生から8カ月後の平成19

年11月に改正された。支援金の使途制限が撤廃され、従来認められなかった持ち家の建設・購入にも適用され、申請方法も実用的に改善された。能登半島地震の被災者がその適用第一号になるとともに、持ち家が多かった輪島市の伝統的建築物再生にも大きな力となったのだ。



1000年以上の歴史を持つ輪島名物の朝市は、今も観光客の人気の的

「まちづくり協議会による復興活動実践を通じて改めて実感したのは、キーパーソンの重要性です。市内で最も被害が大きかった門前町

とところで震災からの復興に、市民によるまちづくり協議会が原動力となったことは既に述べた。町内会単位で市民がまちづくりに参画するまちづくり協議会制度は全国的にあるが、地区によって活動ぶりにどうしても温度差が出るのが現実だ。震災復興という大きな共通目的がある輪島市においても、それは同様だったという。

「まちづくり協議会による復興活動実践を通じて改めて実感したのは、キーパーソンの重要性です。市内で最も被害が大きかった門前町

